

議案第 31 号

専決処分（令和 5 年度野々市市一般会計補正予算第 2 号）の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和 5 年 6 月 12 日提出

野々市市長 栗 貴 章

専決第4号

地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年度野々市市一般会計補正予算を次のとおり専決する。

令和5年度野々市市一般会計補正予算（第2号）

令和5年度野々市市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ133,809千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20,950,590千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和5年5月15日専決

野々市市長 栗 貴 章

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 国庫支出金		3,901,213	133,809	4,035,022
	2 国庫補助金	910,231	133,809	1,044,040
補正されなかった款に係る額		16,915,568	0	16,915,568
歳 入	合 計	20,816,781	133,809	20,950,590

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		9,252,700	133,809	9,386,509
	1 社会福祉費	3,149,218	133,809	3,283,027
補正されなかった款に係る額		11,564,081	0	11,564,081
歳 出 合 計		20,816,781	133,809	20,950,590